

千葉県報

定例
令和8年10月23日

主要目次

告示

○ 土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定の解除

○ 土地改良事業計画の変更認可

○ 千葉県収入証紙売りさばきの廃止

選挙管理委員会告示

○ 公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示

○ 昭和六十年千葉県選挙管理委員会告示第五号の一部を改正する告示

公告

○ 一般競争入札（土地及び建物の売却）の一部実施取りやめ

○ 土地改良区役員の退任及び就任

○ 農地を利用する権利の設定に関する裁定

○ 一般競争入札（保留地の処分）の実施

特定調達公告

○ 入札公告（二件）

○ 落札者等の公告（二件）

四 四

告

示

千葉県告示第五百四十二号

土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第六条第四項の規定により、令和八年千葉県告示第二百二十二号（土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定）で指定した特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域の全部について次のとおり指定を解除する。

令和八年十月二十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

- 指定を解除する区域 習志野市鷺沼一丁目三六五番一の一部（別図のとおり）
 - 土壤汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
 - 当該区域において講じられた実施措置 土壤汚染の除去
- （「別図」は、省略し、千葉県環境生活部水質保全課に備え置いて縦覧に供する。）

千葉県告示第五百四十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定により、小櫃堰土地改良区の小櫃堰地区における土地改良事業（農業用排水施設の管理）計画の変更を令和八年十月十九日付けで認可した。

この認可については、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この認可があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この認可の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。

令和八年十月二十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県告示第五百四十四号

千葉県収入証紙規則（昭和三十三年千葉県規則第十二号）第七条第五項の規定により、次の者から千葉県収入証紙の売りさばきを廃止する旨届出があった。

令和八年十月二十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

売りさばき人の 名 称	売りさばき人の 所 在 地	売りさばきの場所	廃止年月日
株式会社八街自動車 教習所	八街市八街ほ一、 〇三五番地四七	八街市八街ほ一、〇 三五番地四七 株式会社八街自動車 教習所	令和八年十月三十 一日

選挙管理委員会告示

公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和八年十月二十三日

千葉県選挙管理委員会委員長 菊地 秀樹

千葉県選挙管理委員会告示第三十号

公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示

公職選挙法令施行規程（昭和四十年千葉県選挙管理委員会告示第五号）の一部を次のように改正する。

第一百七条の六第二項中「若しくは第三十六条の十八第一項第三号に規定する四けた」を「に規定する四けた以下のアラビア数字若しくは第三十六条の十八第一項第四号に規定す

第 1 4 1 8 9 号		千 葉 県 報		令和 8 年 10 月 23 日（金曜日）	
る四桁」に改める。 別表第一中「独立行政法人国立国際医療研究センター国府台病院」を「国立健康危機管理研究機構国立国府台医療センター」に、「学校法人国際医療福祉大学国際医療福祉大学市川病院」を「学校法人国際医療福祉大学国際医療福祉大学市川メディカルセンター」に改め、同表学校法人国際医療福祉大学国際医療福祉大学成田病院の項の次に次のように加える。					
社会福祉法人邦友会国際医療福祉大学 成田老年医療福祉センター介護老人保健施設オルタンシア		成田市川栗七四六番地一			
別表第一我孫子東邦病院の項を削り、同表医療法人社団葵会介護老人保健施設葵の園・我孫子西の項の次に次のように加える。					
医療法人社団太公会我孫子東邦病院		我孫子市柴崎一二二番一			
別表第二レストヴィラ成田の項を削り、同表社会福祉法人大裕会特別養護老人ホームひだまりの杜（ユニット型）の項の次に次のように加える。					
社会福祉法人邦友会国際医療福祉大学 成田老年医療福祉センター特別養護老人ホームオルタンシア（従来型）		成田市川栗七四六番地一			
社会福祉法人邦友会国際医療福祉大学 成田老年医療福祉センター特別養護老人ホームオルタンシア（ユニット型）		成田市川栗七四六番地一			
附 則 この告示は、公示の日から施行する。					
千葉県選挙管理委員会告示第三十一号 昭和六十年千葉県選挙管理委員会告示第五号（公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設の指定）の一部を次のように改正する。 令和八年十月二十三日					
千葉県選挙管理委員会委員長 菊 地 秀 樹					
表銚子市選挙管理委員会の項銚子市余山町青年館の目及び銚子市三宅町青年館の目を削り、同表市川市選挙管理委員会の項に次のように加える。					
市川市八幡市民交流館		市川市八幡四丁目二番一号		令和八年八月五日	
公 告 一般競争入札（土地及び建物の売却）の一部実施取りやめ					

令和八年十月二日付け千葉県公告（一般競争入札（土地及び建物の売却）の実施）で公告した一般競争入札のうち、物件番号1の土地及び建物に係る一般競争入札の実施を取りやめる。 令和八年十月二十三日					
千葉県知事 熊 谷 俊 人					
土地改良区役員の退任及び就任 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、香取市豊浦土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和八年十月二十三日					
千葉県知事 熊 谷 俊 人					
一 退任理事 香取市三ノ分目八三番地一 富田一、四七四番地二 五、〇七一番地 一ノ分目一、〇二四番地 二、六九七番地 三ノ分目一二一番地 富田四二二番地 下小堀三二五番地 八日市場九三三番地					
二 就任理事 香取市三ノ分目八三番地一 富田一、四七四番地二 一ノ分目一、〇二四番地 三ノ分目一二一番地 富田四二二番地 下小堀三二五番地 八日市場九三三番地					
籾 塚 正 勝 内 山 勝 己 木 村 勝 己 鈴 木 康 弘 篠 塚 健 修 額 賀 夫 細 根 繁 之 宮 崎 栄 小 堀 忠 男					
籾 塚 正 勝 内 山 勝 己 木 村 勝 己 鈴 木 康 弘 篠 塚 健 修 額 賀 夫 細 根 繁 之 宮 崎 栄 栗 飯 耕 三 高 岡 晃 高 橋 雅 春					
農地を利用する権利の設定に関する裁定 農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、次のとおり農地中間管理機構に農地を利用する権利（以下「利用権」という。）を設定すべき旨の裁定をした。					

令和八年十月二十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

利用権を設定すべき農地の所在、地番、地目及び面積

所	在	地	番	地	目	面	積
長生郡長南町今泉字清水		二九〇番		田		九五四平方メートル	
長生郡長南町今泉字坪ノ内		六九〇番		〃		二、九四一平方メートル	
長生郡長南町今泉字堀ノ内		七〇二番		〃		三、四五三平方メートル	

利用権の内容、始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額

内	容	始	期	存	続	期	間	借	賃	に	相	当	す	る	補	償	金	の	額
田		令和九年一月三十一日		十八年				借賃に相当する補償金の額											
								六六一、三二〇円											

補償金の支払の方法

利用権の始期までに千葉県地方務局茂原支局に補償金を供託する。

裁定に係る農地の所有者等に係る情報

登記名義人が死亡した後、その所有者等を確認することができない。

一般競争入札（保留地の処分）の実施

千葉県都市計画事業土地区画整理事業に係る保留地の処分に關する規則（平成九年千葉県規則第十号。以下「規則」という。）第三条の規定により、次のとおり一般競争入札により保留地を処分する。

令和八年十月二十三日

処分する保留地

千葉県知事 熊谷 俊人

物件 番号	所	在	面	積	最低売却価格
1	柏市（柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業区域内四〇街区一画地）		一、四九八・〇六㎡		四〇四、四七六、〇〇〇円
2	柏市（柏都市計画事業柏北部中央地区一体型特定土地区画整理事業区域内四一街区二画地）		一八七・二二㎡		五四、一〇六、〇〇〇円

入札に参加する者に必要な資格

規則第四条第一号から第三号までに該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員に該当しない者であること。

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第二条第二号に規定する暴力団又

は同条第六号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者に該当しない者であること。

全ての都道府県税並びに法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

契約条項及び分譲案内書を示す場所並びに問合せ先
柏市若柴一六〇番地一 千葉県柏区画整理事務所 電話〇四（七二三四）一二四七

入札及び開札の期間及び場所等

1 入札の期間 令和九年一月二十八日（木曜日）及び二十九日（金曜日）の午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで。ただし、郵送による入札書の受領期限は、同日の午後五時までとする。

2 入札の場所 千葉県柏区画整理事務所

3 入札書の提出方法 簡易書留による郵送又は本人若しくは代理人の持参によるものとする。

4 入札参加上の注意

(一) この入札に参加を希望する者は、七による入札参加の申込みを行い、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この入札に参加することができない。

(二) 入札書には、分譲案内書による所定の入札保証金提出書に、五による入札保証金に係る納付書兼領収書を貼り付けたものを添付すること。

5 開札の日時及び場所 次のとおりとする。

物件 番号	日	時	場	所
1	令和九年二月一日（月曜日）	午前九時三十分	千葉県柏区画整理事務所一階	
2	令和九年二月一日（月曜日）	午前十時	会議室	

入札保証金

納付するものとし、その額は、見積金額の百分の五以上とする。

入札の無効

規則第十一条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

入札参加の申込期間、受付場所及び申込方法

1 申込期間 令和八年十一月二十五日（水曜日）から二十七日（金曜日）までの午前九時から正午まで及び午後一時から午後四時まで

2 受付場所 千葉県柏区画整理事務所

3 申込方法 事前に三の問合せ先に電話で連絡の上、分譲案内書による所定の書類を本人又は代理人が持参して行うものとする。

八その他

- 1 代金の支払方法 売買契約の締結日までに、契約保証金として売買代金の百分の十以上を納付し、売買代金と契約保証金との差額を同日から起算して六十日以内に、県が発行する納入通知書により支払うものとする。
- 2 その他 詳細は、分譲案内書による。

特 定 調 達 公 告

この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

入札公告
別冊のとおり一般競争入札に付する。
令和 8 年 1 0 月 2 3 日

千葉県自動車税事務所長 古 川 慎太郎

入札公告
別冊のとおり一般競争入札に付する。
令和 8 年 1 0 月 2 3 日

千葉県病院局長 山 崎 晋一朗

落札者等の公告
別冊のとおり落札者等について公告する。
令和 8 年 1 0 月 2 3 日

千葉県教育委員会教育長 杉 野 可 愛

落札者等の公告
別冊のとおり落札者等について公告する。
令和 8 年 1 0 月 2 3 日

千葉県病院局長 山 崎 晋一朗

購読料 本号（別冊を含む。） 一部 三〇円

発 行 者 千葉市中央区市場町一番一号 千 葉 県
購読申込先 〇四三（二二三）二六五八